

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果報告書 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日 ～ 平成30年2月19日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり保育園 アスクカナデノモリホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2-1-1 フォルテ2F		
交 通 手 段	JR津田沼駅南口から徒歩13分		
電 話	047-403-0138	F A X	047-409-6636
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年5月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月16日現在
	定員	6	14	15	15	15	15	80	
	実数	6	15	15	14	14	14	78	
敷地面積		㎡			保育面積			㎡	
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		・ 嘱託医による健康診断、0～2歳児（5月・10月・2月の年3回）、3～5歳児（年2回）また、嘱託歯科医による歯科検診（6月・11月）（年2回） ・ 全園児対象 ぎょう虫検査（年2回）、尿検査（年1回）をそれぞれ実施しています。 ・ 身体測定については、毎月実施し、常時いる看護師により、日々、							
食事		完全給食・補食無・夕食の提供有で行っています。							
利用時間		月～土・7：00～20：00（19：01～20：00延長保育）							

休 日	・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・谷津1号公園・谷津コミュニティーセンター・JR津田沼駅周辺・他6～7カ所の近隣公園への散歩、習志野市立第一中学校体育館をお借りしての運動会、第一中学校2学年の体験学習受け入れなど。保育園が入っている商業施設内スーパー、ペットショップの見学はもとより、夏祭りには施設内の店舗前を使用し、神輿と鳴子隊パレード・山車を引くなどの後には、踊りを披露して盛り上がりました。又、ハロウィンイベントでは店舗にお菓子配りを依頼し、6店舗の協力の下に「trick or treat」を言いながら、店舗の方からお菓子をもらい店内を練り歩き、触れ合うことができました。お礼に、勤労感謝の日になんで、クッキングの時間に作ったクッキーなどを、協力いただいた店舗と管理室の方にプレゼントしています。
保護者会活動	・保護者参加の大きな行事のある月以外には運営委員会を設け、6月－親子で七夕製作・8月－親子体操・9月－保育参観など、1月には保護者だけのレクレーションとおやつを試食会を予定しており、1ヶ月に1度の活動をし、交流を深めています。

（３）職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	10	26	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	・事務員（4月～9月） ・栄養士・調理員は委託先職員。
	1	20	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1		3	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	0		0	
			合 計	
			26	

（４）サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。		
申請窓口開設時間	午前8：00～19：00		
申請時注意事項	・詳細につきましては、習志野市こども保育課までお願いします。		
サービス決定までの時間	・4月入園－申し込みは前年12月より、その他月入園は前月10日まで		
入所相談	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。		
利用代金	・保育料は、習志野市が定めた額となります。		
食事代金	・夕食代のみ1食400円		
苦情対応	窓口設置	・受付担当者：主任保育士・解決責任者：園長	
	第三者委員の設置	赤城 裕（谷津地区 民生委員）	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	① セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、万全の安全対策を講じます。 ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③ 利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。
特 徴	・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 ① お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。 ② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。 ③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します。 ④ 色々な行動を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性やひととの関わりを学びます。
利用（希望）者 へのPR	・平成25年5月、開園いたしました。 一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にしたい保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思っています。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。 子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。 ① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。 ② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。 ③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむことなどを養います。 ④ 幼児教育プログラム（当社独自） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 子ども、保育士、職員が”笑顔で楽しく過ごせる”園づくりに邁進しています。
新園長のリーダーシップの下”笑顔を大切に”をモットーに皆で話し合い、意見を出し合いながら、前年度の反省点などが改善されています。 職員は働きやすくなったと喜んでいます。保護者はその様子を温かく見守ってくれていることがアンケートから分かります。 園庭がなくても、子どもたちは近隣の公園等へ出かけ、体を思い切り伸ばしながら遊んでいます。
2. 園舎は商業施設の2階にあります、各クラスはゆとりのある間取りで、屋外ではプール遊びも楽しんでいます。
外観は独立した保育園のように見え、内部は、園児数に対して、各クラスともゆったりしたスペースがあります。 広いテラスには大きめのプランターが置かれ、子どもたちは花や野菜を育て、収穫を楽しみ食育・食農に活かされています。また、プール遊びはオーナーの厚意で、テラスに隣接した広い場所が提供され、暑い夏を満喫しています。
3. 職員の職種・要員が整い、若い力がそれぞれの部署で発揮され今後が期待されます。
各クラスとも児童数に比べ職員の配置数が上回り、子どもにも保育士にも良い環境にあります。 給食に関わる栄養士、調理員も整い、給食業務、クッキング保育(月1回)、アレルギー児対応食作り、誤飲・誤食防止の対応、給食状況の見回り、指導がされています。 常駐の看護師が配置され、毎日の子どもの健康状態の把握、感染症・健康診断(視力検査)等への対応がされています。 特にアレルギー児対応は、緊急器具、薬が常備され、看護師、栄養士、保育士が連携する体制が整い、保護者アンケートで出された意見で称賛されています。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 子どもの最善の利益に繋がる、保育士の専門性は何かを振り返ることが期待されます。
園庭はありませんが施設は明るくきれいでゆとりもあります。看護師、栄養士、事務職、用務員等各専門分野の職員が揃い、保育プログラムもあり保育士をバックアップしています。 このように恵まれた環境の中でこそ、保育士はどのように保育を展開していけばよいのか、保育士に求められている専門性とは何かを振り返り、保育の質の向上に繋がれることが期待されます。
2. 園長のリーダーシップの下、課題の改善に向けて、職員が一体となった取り組みが期待されます。
今年度は職員から「働きやすくなった。」「意見が言いやすくなった。」とか保護者から「園内が明るくなった。」「辞めていく保育士がいなくなり安心。子どもも楽しく過ごしている。」等の意見が出ています。園長先生も課題に気づかれているようですし、職員の意見もまだまだこれから出てくると思われます。PDCAサイクルを利用し継続しながら、さらに良い保育園となることを期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 開園から5年目を迎え、保育に専念できる環境が整ってきていることで、これから職員一人一人がこれまで以上に専門知識を学び、専門性が高められると考えております。 また、学んだことを共有できる場を増やし、全体で協力し合える体制を整えて参ります。 個々が明確な目標を掲げ、子どもたちとの関わりを思い切り楽しみ、生き生きとした姿を見せることで、園に通う子どもたち、保護者の方々に「この園で良かった」と心から幸せを感じていただけるよう努めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果							
大項目		中項目	小項目	項目		標準項目	
						■実施数	□未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				食育の推進	29	食育の推進に努めている。	5
		5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2
計						127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ・保育園業務マニュアルに、運営理念、保育理念、保育方針が明記されています。 ・理念・方針を受けて保育園業務マニュアル等が作成され、福祉サービスの内容や特性を踏まえた、使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・また、各種マニュアルは法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・玄関ホールに運営理念、保育理念が掲示され、各種マニュアルが事務所に常備され活用されています。 ・玄関ホールに園目標が掲示され、職員へ周知されています。 ・新入社員研修において必ず、理念、方針が説明され周知されています。 ・クレド(社是)が全職員へ配布され「子どもたちの笑顔のために」を念頭に置いた保育が実践されています。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ・入園時に「入園のご案内(重要事項説明書)」を保護者へ配布し、運営理念について園長から説明がされています。 ・方針に沿った園の運営、必要事項が記載されており、丁寧に説明がされています。 ・日常の活動については、園だより、クラスだより、運営委員会議事録を配布し伝えられています。 ・運営委員会の議事録は、1階フロアにも掲示され保護者へ周知されています。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) ・中期5か年計画と29年度の事業計画が作成されています。 ・今年度は①異年齢の交流の積極的な実施、②地域交流の活発化、③栽培活動の活発化、の3本に取り組まれています。 ・9月までの評価・反省が行われ引き続き実施中です。 ・29年度の評価・反省を行ないながら、30年度に向けて職員の意見・要望を取り入れ、園全体としての事業計画を作成されることが望まれます。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) ・29年度年間行事計画の作成にあたっては、職員の要望を取り入れ、運営委員会の平日開催を保護者へお願いし実施されました。 ・今回のアンケート結果をしっかりと分析し、30年度に向けて年間行事計画が作成される予定です。 ・運営本部の園長会議は月2回開催され、アクシデントの報告、要員の採用計画、職員の待遇改善等が説明され、園の職員会議で報告がされています。 ・議事録は出席できなかった社員、パート、派遣職員へ回覧されサインされています。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) ・時間外労働申請書を改善し「残業予定申請書(個人用)」を独自に作成し、管理がしやすくなりました。 ・運営委員会が平日開催となり職員業務負担の軽減につながりました。 ・30年度から「新保育所保育指針」による運営に備え、研修を受講した保育士が講師となり、全職員を対象に園内研修が予定(12月)されています。 ・自由選択研修を積極的に受講されている実績があります。 ・園長は適宜、職員との個人面談を行ない、必要に応じて助言されています。 ・評価は「賞与・昇給査定基準」が保育園業務マニュアルに明記され、自己査定シートが提出され、園長、MGによって評価がされています。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) ・新入社員研修マニュアルに法令遵守が明記され、研修で周知されています。また、就業規則に「服務規律」が明記され周知されています。 ・運営本部にコンプライアンス委員会が設置され役員、職員に関わらず法令遵守が定められ、違反があった場合は通報する制度が設けられています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) ・保育士人材育成ビジョンが明文化され、新入社員から園長にいたるビジョンと達成のための研修内容が明記されています。 ・平成29年度職務分担表が作成されています。 ・評価基準は「賞与・昇給査定基準」により行われ、年2回自己査定を行ない、自分自身の振り返り、評価を行ない、園長へ提出されています。 ・賞与、昇給の明細を渡す際、園長から評価の結果について説明がされています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) ・毎月、出勤簿を作成し、有給休暇の取得日数、時間外労働時間数を記録し、運営本部へ報告し一括管理されています。 ・要員に関する相談はMGや運営担当と行なわれています。 ・職員面談は、園長、MG、により随時行われています。 ・新卒2名の職員が対象のチューター制度は6か月間、園長、主任が担当し実施されました。 ・複数の企業と契約し福利厚生事業が行われ、本年、資生堂ほかとのカタログショッピングが追加され利用されています。 ・今年度、産休、育休を各1名が取得しました。 ・今年度は、事務員、補助職、用務員が配置され、保育士業務に専念できる体制が整っています。 ・副主任、専門リーダーのポストが新設され、全職員を対象に特別調整手当により、待遇改善がされています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) ・人材育成計画はNO8に記載のとおりです。 ・職種別、経験年数別に階層別研修計画があります。 ・個別年間研修計画を立て、期ごとの評価・反省を行ないながら受講しています。 ・計画時や受講後は、園長から次のステップに向けたコメントが付されています。 ・キャリアアップの自由選択研修があり、階層に見合うテーマを選択し受講しています。 ・受講後はレポートが出され、園内で回覧されています。 ・エビペンの取扱いについて、4月と11月に看護師が講師となり、園内研修を実施し全職員が受講しました。 ・「新保育所保育指針」をテーマに、12月に園内研修が予定されています。 ・中途採用職員が入園した場合は、マニュアル集が渡され園内で研修がされています。終了後、「業務内容を把握した上で、業務を遂行します」にサインがされています。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント) ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され周知されています。 ・5歳児クラスは給食のおかわりは、各自の意思で自らが欲しいものをおかわりするようにしています。 ・気になる職員に対しては個別に声をかけ、より良い対応について話し合い改善に繋げています。 ・虐待への対応はマニュアルがあり、登園時から遊び、着替え等で目視しチェックが行われ、疑いのある場合は、習志野市との連絡体制が整っています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。 ・その中に、「利用目的」、「第三者への提供(開示請求)」が明記されています。 ・子どもの写真掲載や掲示に関しては、入園の際に確認し同意書にサインがされています。 ・個人情報に関する書類等は鍵のかかる棚に保管されています。 ・全職員を対象に「個人情報に関する確認テスト」が実施されています。 ・実習生は「実習生受け入れガイドライン」に個人情報の守秘義務が明記され、誓約書を提出しています。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) ・各種行事が終了後必ずアンケートが行われ、課題の把握と改善が行われています。 ・回収数を増やすため、アンケートポストが設置され効果が表れています。 ・運動会(習志野第一中学校、体育館を借用)は、本部席を舞台に上げ、80席だった客席が大幅に改善されました。 ・運営委員会は、意見交換のほかに、保育参観、クラス懇談会、おやつ試食会等保護者と職員とのコミュニケーションの場が作られています。 ・個人面談は年2回ゆとりのある日程を組み、面談室で行ない必要な事項は記録されています。 ・意見箱を設置し、自由に投函してもらうように場所の工夫がされています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) ・入園のご案内に苦情受付体制が氏名入りで明記され、周知されています。 ・また、玄関ホールにも同様の内容が掲示され周知されています。 ・マニュアルは「苦情解決に関する要綱」があります。 ・苦情の実績はないが、手続き、書式は整備されています。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) ・保育課程、年間指導計画、月案、週案、日案を立て、自らの保育の実践や記録を振り返り評価・反省などを行い、改善に努めています。 ・昨年度の反省に基づきコミュニケーションと笑顔を大切に保育の質の向上に繋がるように努めています。 ・第三者評価の結果を保護者に配布したり インターネットに公表しており社会的責任を果たしています。 ・保育の質の向上に向けて、恒常的にPDCAサイクルを実施されることが望まれます。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) ・業務の基本や手順は運営本部において「保育園業務マニュアル」が作成され、明確になっています。 ・マニュアル類は、おむつ交換、給食、授乳用ミルク、感染症、食中毒、衛生面、虐待対応、市との連携を取りつつ園独自の物などがあり必要に応じて活用されています。 ・マニュアル類の見直しは、各園へ意見聴取がされ運営本部が行なっています。 ・園独自のマニュアルの見直しは、職員間での十分な話し合いをされることが望まれます。 ・マニュアル類は所定の場所に保管されていますが、職員が活用しやすいように(特に経験の若い保育士など)その場所等に掲示することが望まれます。		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ・運営本部のHPに保育園の概要が掲示され、問い合わせ先も明示されています。来園の際にはパンフレットを渡しています。 ・見学は随時受付、園長・主任が対応しています。見学後にはアンケートに応じてもらい質問にも答えています。 ・質問・相談には随時電話で対応できる旨も伝えています。 ・保育所利用に関しては、習志野市役所子ども保育課へ問い合わせをするように伝えられています。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) ・保育の開始にあたっては「入園のご案内(重要事項説明書)」に基づき、園長が運営・保育理念、保育内容等について説明しています。途中入園の面談についても丁寧に説明して、質疑・応答の時間もとられています。 ・資料は図なども用いて分かり易く作られています。 ・説明内容については保護者の同意を得て、サインをもらうなどされています。 ・保育内容説明の際に、保護者の意向は入園前個別面談シートに基づいて行なわれ確認し、記録化されています。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) ・保育課程は児童福祉法、保育所保育指針にのっとり、保育理念、保育方針、保育目標、発達過程などが組み込まれて作成されています。 ・無理をせず楽しみながら、学びの根を育てるため、独自の保育プログラム(英語、リミック、体操、クッキング)も加えられています。 ・子ども達の家庭や地域の実態を考えて作られています。 ・昨年の評価・反省を下に職員が協力し作成されていますが、十分な共通理解をされることが望まれます。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画の年間指導計画、月案と短期的な指導計画の週案と日案が作成されています。 ・3歳未満児、アレルギー児など特別配慮が必要な子どもについては個別計画が作成されています。 ・発達過程を見通して地域性からできるだけ戸外遊びを取り入れたり花や野菜作りなどをして季節の変化を楽しんだりし具体的な狙いや内容が位置づけられています。 ・環境作りにも工夫が見られ室内ではコーナー遊び、プール遊びではオーナーの厚意で場所の提供がされています。 ・一日の保育の振り返りはクラスの中で、全体の行事などは皆で反省会を持ち振り返り改善点は次につなげています。 ・コーナーの設定は、子どもの遊ぶ様子を振り返りながら、発展に繋がる設定をされることが望まれます。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ・子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されています。 ・コーナー遊びの方法を取り子どもが自由に素材や用具などを取り出して遊べる工夫がされています。 ・子どもが、好きな遊びができる場所や自由に遊べる時間も確保されています。 ・玩具や遊具はもう少し増やされることが望まれます。また、公園で年齢に合った遊具が無い場合には簡単な遊具を持って行くことなどを勧めます。園内では手作りの遊具も一つの方法と思われます。 ・保育者は子どもの様子に応じた言葉かけをされることが望まれます。 ・保育指針には概ねの発達が記載されており、年齢によって働きかけるのではなく、個々の発達具合も重視して働きかけられことが望まれます。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) ・広めのベランダを使い上手に野菜や花を栽培して収穫したり、活用したり保育に取り入れて楽しんでいます。 ・公園にはよく遊びに行き地域の人に触れたり、特に行事では立地性を生かして色々な人に触れる機会があり、良い経験となっていると思われます。 ・今年度は佐倉市にバスで行きキノコ狩りをしてバーベキューをするなどの体験がありました。 ・毎月のクッキング体験、スーパーの見学や子ども店員、神輿担ぎ、お泊り保育、運動会、遊戯披露など季節や時期、子どもの興味を考慮して生活に変化や潤いを与える工夫を保育の中に取り入れています。 ・金魚やメダカ、春、夏には虫類等を飼育し、子どもの気付きやじっくり考えたりする経験等ができる環境構成の配慮が望まれます。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) ・保育の中で常に起こりうる子ども同士のトラブルに対し適切な言葉かけをするように職員に周知されています。 ・けんかやトラブルへの対応が適切かどうか不安に思った時には、すぐに上司に相談などして対応していると思われます。トラブルは見られませんでした。 ・社会的ルールについては日々の保育活動、特に公園までのルール・公園でのルール、地域との触れ合いの中で伝え身に付けられるようにされています。 ・3歳以上児には当番活動を取り入れており、役割を果たし満足が得られる機会を設けています。 ・異年齢の交流は延長保育・土曜保育、散歩の際の手つなぎなど度々交流の場があり行われています。 ・今年度から運動会では幼児合同玉入れも取り入れ平常から交流を楽しんでいます。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) ・配慮を必要とする子でなくても子ども同士の関わりに対して配慮している様子が見られます。 ・障害児はいませんが、動向や発達において気になる子には社内発達支援担当へ相談したり、来園してもらうなどの対応をしています。また、習志野市の発達支援センターとの連携があり巡回を受けています。 ・障害児保育に関心のある職員は積極的に研修に参加している様子が見られます。 ・保護者からの積極的な相談に対し社内の相談機関を紹介するなどが見られます。また、希望者には相談室で園長、主任などが随時相談を受け付け情報提供しています。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) ・一日の様子は各クラスの入口に掲示して知らされています。 ・延長保育は各クラスごとに延長保育日誌を用意し、引継ぎ事項を記入し口頭でもされています。 ・保護者には口頭で伝えるようにし伝え忘れた時は電話で伝えるようにされています。 ・延長保育は子どもの年齢や人数に応じて部屋の配慮をしたり、年齢に合わせた玩具で遊べるように環境作りをしています。迎えの時間に応じて補食、夕食が用意されています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

(評価コメント) 0～2歳児は、連絡帳にて日々の情報交換を行い3～5歳児についても連絡ノートを用意して相談や情報の交換ができています。 - 個別面談、保育参観、懇談会など定期的にあるいは随時受付もして、保育の様子を見たり相談を受けたりがされています。 - 今年度は誕生会への参観希望が多く見られ、また、ビデオ上映会やおやつを試食会も盛り込まれました。 - 相談内容は必要に応じて記録され、上司に報告され対応も行われています。 - 就学に向けて小学校訪問も予定され小学校との交流や情報共有、相互理解が図られると思われます。また、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解の下4、5才時の保育指導要録のコピーが小学校へ持参されます。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	- 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 - 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 - 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) - 看護師が常勤し子どもの健康に関する保健計画が作成されています。 - 心身の健康状態や疾病等の把握(毎月の身体測定、尿検査、疾病時への対応等)・記録がされています。また、嘱託医による内科検診、歯科検診、眼科検診が定期的に行われています。 - 結果は速やかに保護者に報告されています。 - 登園時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察、対応、記録がされています。 - 保育士と職員ともに不適切な養育の兆候や虐待などの発見に努めています。(今年度は見られません)。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	- 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 - 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 - 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) - 発熱37.5度で保護者へ第一報、子どもの様子を伝えています。38.0度で再度連絡を入れ高熱であることを伝え迎えと受診を伝えていきます。その間適切な処置が行われています。 - 感染症の予防のためマニュアルに従い、園内を清潔に保ったり発生に備えて各クラス嘔吐処理セットを用意、研修での職員でも対処・処理できるようにしています。また、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し連携が取れるようになっています。 - 保護者、全職員にも速やかに伝達できるようになっています。 - 医務室の設置、薬剤の用意がされ適切な管理がされ、看護師、職員が対応できるようになっています。		
29	食育の推進に努めている。	- 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 - 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 - 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 - 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 - 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) - 栄養士により食育計画が作成され、保育の計画の中に位置づけられ評価や改善がされています。月一回の給食会議がもたれ様々話し合われています。 - 毎月栄養士の指導の下、クッキングをしたり育てた野菜を食材にしたり調理員などのかかわりも持たれています。 - アレルギー児については医師からの診断書、指示書に基づき栄養士、園長、保護者、看護師などで話し合い栄養士が献立表を作成し進めています。 - アレルギー児の誤飲・誤食防止の為トレイの色を変えたり運び方が工夫されています。 - 完食を目指してはいるものの強制することのない食事に努めている様子が見られました。 - クラスによっては一緒に食べるなどして食を楽しむ言葉かけ、他に場合によっては、指導などであると良い場面も見られました。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	- 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 - 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 - 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント) ・保育室に室温・湿度計を設置、空気清浄機、加湿器の設置、窓を開けての適切な換気で室内を適切な状態に保つように努めています。 ・衛生マニュアルに基づき子どもの手洗い指導には手洗いチェッカーを使ったり、職員は勤務に入る前の衛生チェックを行い保健的環境の維持に努めています。清掃の際には、室内の消毒も行っています。 ・玩具の消毒、室内の整理整頓がされ子どもが快適に過ごせる環境が整っています。職員全員が意識するようにしています。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) ・事故への対応は、「事故防止対応マニュアル」に明記され、職員へ周知、徹底されています。 ・運営本部から他園で発生した「緊急Aアクシデント」情報が送信され、園で原因の検討、分析の上、対策が出され職員へ周知し再発防止が行われています。 ・結果の報告は7日間以内に運営本部へ報告されています。 ・園内で起きた、アクシデントまたはインシデントは運営本部へ先ず報告されます。受診を必要とするアクシデントは、第一報を習志野市保育課へ行ない、事故報告書を提出し指示、指導を受け再発防止に努めています。 ・設備の安全点検は、早番が受け入れ前に、0、1歳児保育室の点検を行ない、2か月に1回園内全体の総点検が行われています。 ・出かけた先の公園では、公園内外や遊具などの点検を行なっています。 ・また、戸外活動時の危機管理研修を行ない、危険箇所や不審者へ対応できる対策が講じられています。 ・さらに、戸外でのアクシデント、インシデントの事例を共有し、安全管理意識が高められています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) ・保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に沿い、「防災計画」が作成され、役割分担が決められています。 ・玄関ホールに掲示され周知されています。 ・月1回消防、避難訓練が実施され、年に1回は消防士が立会い行われています。 ・避難訓練には施設の管理会社と連携し、避難の際に救助に参加してもらっています。 ・園が入っている商業施設全体の訓練が年2回あり、園長または主任が参加し、施設全体の災害対策を知り、園の存在を周知しています。 ・子どもの安否確認は、災害伝言版で行うようにしています。 ・年1回災害伝言版を利用して子どもの引き取り訓練が行われています。 ・職員の安否確認は事前にメールを登録し確認が出来る体制が整っています。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) ・見学は毎月20名を超える方が来園され、その際待機期間の長さや子どもを見てくれる親族が近くにいない等の悩みが多く出されています。 ・子育ての悩みを相談する場所が分からない等の状況を把握しています。 ・必要により園として助言がされています。また、電話でも相談に応じる事が伝えられています。 ・園が商業施設内にあり散歩時に挨拶をし、地域の人との交流が日常行われています。 ・12月に入ると、オーナーのフォルテから大きなクリスマスツリーが提供され、玄関ホールに飾られ子どもたちは楽しんでます。		